

第5回 玉掛け技能講習のご案内			
申込方法		電話・郵送又はインターネットによる予約・申込を受け付けています。 お申込みされる方は、ホームページの「各種講習の申込」(技能講習の予約・申込)を選択し、いずれかの方法でお申し込みください。	
講習日時・講習会場	1日目 (学科)	2026年10月8日(木) 9:20～17:40	一般社団法人播磨講習センター 姫路市網干区浜田1000-146
	2日目 (学科)	2026年10月9日(金) 9:20～16:40(全科目受講者) 13:20～16:40(学科一部免除資格者)	一般社団法人播磨講習センター 姫路市網干区浜田1000-146
	3日目 (実技)	2026年10月20日,11月10日,11日,12日,13日のいずれか1日	
受講対象者		満18歳以上	
募集人員(定員)		50名	
受講料等	受講料(全科目受講者)	26,400円(税込み)	
	受講料(学科一部免除資格者)	24,200円(税込み)	
	テキスト代	1,430円(税込み) 全科目受講者・学科一部免除資格者共通	
	支払方法	受講料及びテキスト代は、講習開催日の5日前までに下記の口座にお振込みください。 入金が確認できない場合は受講をお断りしますので、予めご了承ください。 【振込先】 姫路信用金庫 東支店 普通口座 462681 (一社)兵庫労働基準連合会 姫路事務所	
講習科目	学 科	クレーン等に関する知識 クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 クレーン等の玉掛けの方法 関係法令	1時間 3時間 7時間 1時間
	実 技	クレーン等の玉掛け クレーン等の運転のための合図	6時間 1時間
時間割	1日目 (学科)	9:20～ 9:30 オリエンテーション 9:30～17:40 ※ クレーン等の玉掛けの方法	
	2日目 (学科)	9:20～12:30 ※ クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 12:30～13:20 昼食 13:20～14:20 クレーン等に関する知識 14:20～14:30 休憩 14:30～15:30 関係法令 15:30～15:40 休憩 15:40～16:40 学科試験	
	3日目 (実技)	7:50～ 8:00 オリエンテーション 8:00～ 9:00 クレーン等の玉掛け(質量目測) 9:00～10:05 ※ クレーン等の運転のための合図 10:05～16:20 ※ クレーン等の玉掛け(質量目測以外) 16:20～17:20 修了試験	
修了証の交付		講習終了後、修了者に交付します。(原則即日交付)	
当日持参するもの	学科開催日	受講票 筆記用具 身分を証明する公的書類(自動車運転免許証、マイナンバーカード、個人番号通知カード、社員証、学生証)	
	実技開催日	受講票 印鑑 長袖作業服上下 安全靴 脚絆(安全靴が長靴の場合は不要) 笛(呼び笛)、テキスト 皮手袋 ヘルメット 昼食 飲料水等	
その他		・ インターネットで申し込まれる方は、受講料等入金後、兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システムにアクセスし、受講票を印刷のうえ、受講時に持参してください。 ・ 遅刻した場合は、理由の如何を問わず、受講をお断りします。(受講料は返金いたしません) ・ 長袖作業服上下、安全靴、ヘルメットを着用していない受講者は、実技講習の受講をお断りします。 ・ 講習会場には、売店等がありませんので、弁当、飲料水等を持参してください。 ・ 播磨講習センターへお越しの際は、無料駐車場をご利用いただけますが、一部の実技会場には、駐車場がありませんので、お車でお越し方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。 ・ 修了証を交付する際、受領印をいただきますので、印鑑をご用意ください。 ・ 予約の取消手数料は無料ですが、お申込み完了後(受講料入金後)は、受講料の返金、次回講習への振替はできませんので、予めご了承ください。	
播磨講習センター専用 無料送迎タクシー 要電話予約	往 路	【初 日】 山陽網干駅発 8:55 【2日目】 山陽網干駅発 8:55 (学科一部免除者専用 13:00)	【乗車場所】 山陽網干駅前ロータリー南側 【手配車両】 富士タクシー
	復 路	【初 日】 播磨講習センター発 17:55 【2日目】 播磨講習センター発 16:55	【乗車場所】 播磨講習センター駐車場 【手配車両】 富士タクシー
お問合せ		(一社)兵庫労働基準連合会姫路事務所 〒671-1242 姫路市網干区浜田1000-146 (一社)播磨講習センター内 ☎079-224-6886	
【備考】		1 講習日時・講習会場に☆印が付されている講習1日目・2日目は、班分けを行わず、合同で行います。 2 学科一部免除資格者は、クレーン・デリック運転士免許(従前のクレーン運転士免許、デリック運転士免許を含む)、移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者、床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者を指します。 3 3日目の受講日(実技講習の班編成)は、講習2日目にお知らせします。 実技会場は、日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所、山陽特殊製鋼(株)、日鉄テックスエンジ(株)を予定しています。 4 3日目の講習開始時刻・終了時刻は、講習会場の都合により、変更する場合があります。 5 時間割に※印が付されている科目は、休憩時間が含まれています。	